

整理番号	1-9-4-1
------	---------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

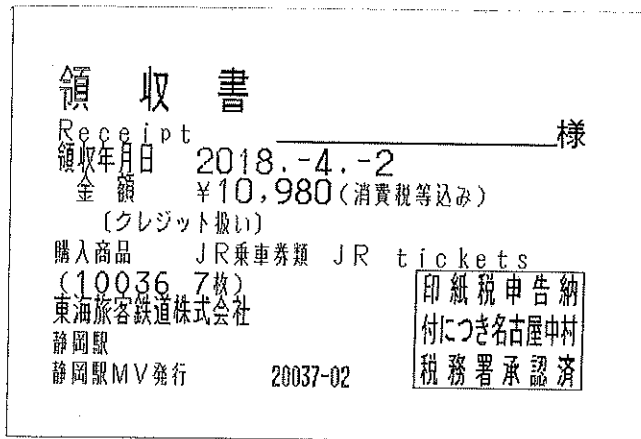
支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査		
年 月 日	平成 30 年 4 月 2 日～平成 年 月 日	金 額	4,300 円

目 的	条例検討調査
使 途	交通費 (静岡市内～伊豆の国市内)
政務活動・ 県政との 関連性	条例案骨子の打合せ

《領収書貼付枠》



交通費 伊豆箱根鉄道駿豆線 (伊豆長岡駅～三島駅) 320 円×2 (往復) =640 円
 JR 東海道新幹線 (三島駅～静岡駅) 1,830 円×2 (往復) =3,660 円
 回数券 2、3 枚目使用

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	4,300 円	100%	4,300 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-9-4-1)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

30年 4月 2日

議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(伊豆長岡駅～三島駅)	320 円
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(三島駅～伊豆長岡駅)	320 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p> <p> 中日本</p> <p>料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡</p> <p>18年 4月 3日 9時36分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,580- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A47804-035249-165734 確</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p> <p> 中日本</p> <p>料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津</p> <p>18年 4月 3日 16時25分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,580- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A47804-035249-167136 確</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>
---	---

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-9-4-2)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

30年 4月 3日

議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北 I C ~ 塚本 I C)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C ~ 長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例：私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

1-9-4-2

No. _____

伊豆中央道回数券領収書

平成29年 5月30日

土屋もとよし 様

印紙税法
第5条第2号
により非課税

金額 ¥ 16,000.-

カード番号	車 種	券 種
95	1.軽自動車等 2.普通自動車 3.大型車(I) 4.大型車(II)	1.11回券 2.35回券 3.60回券 4.100回券 160回券

上記金額を正に領収いたしました。

静岡県道路公社
東部管理センター 出納員



1-9-4-3



御利用ありがとうございます。
静岡県道路公社
伊豆中央道 江間料金所
TEL 055-947-1213
《通行片道一回限り》

2018年 4月10日(火) 12:15 No:0301

領収書

0002普通車	¥200
小計	¥200
料金	¥200
現金	¥200

000000030
No6450 1点

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 長泉沼津
料金所(至) 新静岡

18年 4月10日
13時 4分

通行料金 ¥1,580-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A48804-109963-069634



本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

支払証明書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-9-4-4)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

30年 4月 11日

議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C ~ 長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例：私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

1-9-4-4

TD 700826

伊豆中央道 修善寺道路回数券

全線

普通車

160回券

回数券をお買い上げいただきありがとうございました。

次回も回数券をご利用ください。

—ご使用について—

- 料金所では「一旦停車」のうえ本回数券を係員にお渡しください。
- 本回数券は、券面表示の車種、道路又は区間以外の通行には使用できません。
- 本回数券購入者は、特に次の点に御注意ください。
 1. 次のような場合には回数券を無効として回収いたします。
 - (1) 券面表示事項が不明となった回数券を使用したとき。
 - (2) 券面表示事項をぬり消し、又は改変して使用したとき。
 - (3) その他不正通行の手段として使用したとき。
 2. 本回数券は、原則として払いもどしはいたしません。
 3. 切りはなした回数券の払いもどしはいたしません。
 4. 本回数券は紛失しても再発行いたしません。

様 **TD 700826**

伊豆中央道 修善寺道路回数券領収書

全線 **160回券**

¥16,000 普通車

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

静岡県道路公社

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 新静岡
料金所(至) 長泉沼津

18年 4月11日
13時29分

通行料金 ¥1,580-
(ETCクレジット)

車種 1




取扱番号

A48804-119963-070631

確

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/> にアクセスして下さい。

整理番号	1-9-4-5
------	---------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

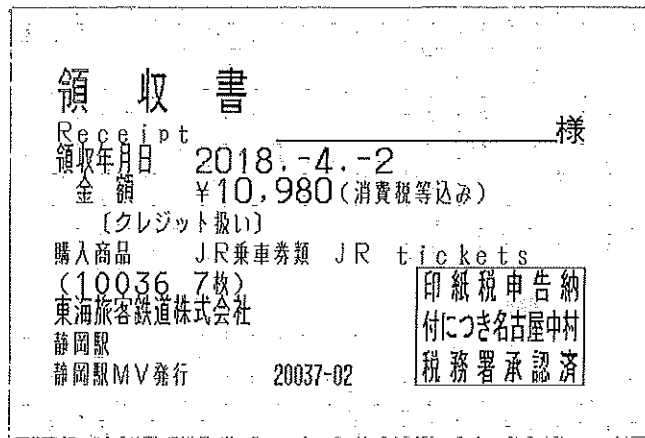
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成30年4月9日～平成 年 月 日	金額	4,300円

目的	政務活動費の説明会
使途	交通費（静岡市内～伊豆の国市内）
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動費の説明を聞き、事業内容の確認を行う

《領収書貼付枠》



交通費 伊豆箱根鉄道駿豆線（伊豆長岡駅～三島駅）320円×2（往復）＝640円
 JR 東海道新幹線（三島駅～静岡駅）1,830円×2（往復）＝3,660円
 回数券領収書は支出証拠書「1-9-4-1」に添付のもの
 回数券4、5枚目使用

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	4,300円	100%	4,300円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-9-4-5)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

30年 4月 9日

議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(伊豆長岡駅～三島駅)	320 円
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(三島駅～伊豆長岡駅)	320 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

整理番号	1-9-4-6
------	---------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源喜)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	「伊豆の国市青少年活動推進委員会」年会費		
年月日	平成30年4月15日～平成 年 月 日	金額	3,000円

会の趣旨・目的	伊豆の国市の青少年に様々な体験活動を提供し、体験を通じて子供たちの健全な成長や創造力、好奇心を育むことを目的とする。
会の活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと学級事業の推進 ・子どもに関係する事業、団体への協力 ・会員の技術、知識の向上のため、研修会の開催、参加
政務活動・県政との関連性	地域社会の発展は県政の重要な課題である

領 収 証

様 No. _____

土屋 源 由

★ ￥3,000-

但 伊豆の国市青少年活動推進委員会年会費

30年4月15日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 _____

消費税額等(%) _____

伊豆の国市青少年活動推進委員会

収入印紙

CZ-B1808R

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動に資する団体会費のため、全額充当	3,000円	100%	3,000円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

平成30年度事業計画 (案)

1-9-4-6

月	青少年活事業		ふるさと学級事業		派遣・研修活動	
	行事名	日時・場所	行事名	日時・場所	行事名	場所
4月	総会	4/15 (日) あやめ会館			4/15 市子連総会 (単) 依頼事業 [歓送迎会等]	あやめ会館
5月			第1回 遊びの広場	5/20 (日) 茅野っ子ひろば		
6月	定例会	大仁くぬぎ会館			(市) 大縄跳び大会	長岡体育館
7月			第2回 水遊び	7/1 (日) 市民の森	(市) インリナーダーキャンプ (単) 依頼事業 [キャンプ等]	茅野っ子ひろば
8月	定例会	大仁くぬぎ会館	第3回 サイバイバル? キャンプ	8/11 ~ 12 茅野っ子ひろば	大仁小・北小 およびの会 8/10 ~ 11 キャンプ前泊研修会 (小学5年生 ~) (県) JL 研修会	茅野っ子ひろば
9月			第4回 お月見会	9/23 (日) 茅野っ子ひろば		
10月	定例会				(市) みんなで遊ぼう・茅野っ子祭 東部地区Jr研修会	茅野っ子ひろば
11月						
12月	スタッフ交流会	大仁くぬぎ会館			(単) 依頼事業 [クリスマス会等]	
1月			第5回 餅つきと外遊び	1/20 (日) 茅野っ子ひろば		
2月	定例会	大仁くぬぎ会館			(単) 依頼事業 [天神講等] (市) インリナーダー研修会	あやめ会館
3月			第6回 たこ焼きパーティ	3/10 (日) 茅野っ子ひろば		

* (単) : 単位子ども会 (市) : 伊豆の国市子ども会連合会

* 下線は資格取得対象研修会

第3号議案

伊豆の国市青少年活動推進員会会則（案）

（名称）

第1条 この会は「伊豆の国市青少年活動推進員会」略称：青少活（せいしょうかつ）とする。

（目的）

第2条 この会は、伊豆の国市の子どもたちが楽しい学童期を過ごす為に必要な、様々な遊びや体験活動を提供し、その体験を通して子どもたちの健全な成長と創造力・思いやり・好奇心を育むことを目的とします。

（事業）

第3条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- （1）ふるさと学級事業の推進
- （2）子どもに関係する事業・団体への協力
- （3）会員の技術・知識向上の為に会員を研修会等へ派遣する。又、必要があれば自ら研修会等を開催する。

（組織）

第4条 この会は、伊豆の国市青少年活動推進員会の目的に賛同した者をもって組織する。

- （1）入会・脱会は会長又は、副会長に申し出るものとする。
- （2）未成年の会員は入会の際、保護者の承諾書を提出する事とする。

（役員）

第5条 この会に次の役員を置く。

- （1）会 長 1人
- （2）副会長 2人
- （3）事務局 局長1人、補佐若干名
- （4）会 計 1人、補佐1人
- （5）監 事 1人
- （6）顧 問 若干名
- （7）相談役 若干名

2 役員を選出は次のとおりとする。

- （1）会長は会員の中から選出する。
- （2）副会長・会計・監事・事務局長は会長が指名する。
- （3）それぞれの補佐は担当役員が指名する。

3 役員の間務を認める。ただし1人2役までとする。

(任務)

第6条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は会務を統括し、会議の議長となる。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。又、会員への連絡を行う。
- (3) 会計はこの会の経理を処理する。
- (4) 監事は、会計その他会務について監査する。
- (5) 顧問は会を顧問する
- (6) 相談役は必要に応じて会の相談に乗る

(任期)

第7条 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。

(会議)

第8条 この会の会議は総会及び役員会、定例会とする。

- (1) 総会は、年1回開催する。なお、必要に応じ臨時総会を開催するものとする。
- (2) 役員会は、必要に応じて随時開催する。
- (3) 定例会は、2ヶ月に1回開催する。

(会費)

第9条 会費は一人あたり年額社会人=3,000円、大学生・専門学校生・中高生=1,200円とし、いかなる場合も年会費は返還しない。

(経費)

第10条 この会の経費は、会費及び補助金等をもって充てる。

(会計年度)

第11条 この会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会則の変更)

第12条 この会の会則は、総会の議決を経なければ変更することはできない。

(事務局)

第13条 この会の事務局は伊豆の国市教育委員会生涯学習課内に置く。

付則

この会則は、平成17年5月15日から施行する。

この会則は、平成18年4月23日から施行する。

この会則は、平成19年4月22日から施行する。

この会則は、平成29年4月23日から施行する。

付則

この会則は、平成30年4月15日から施行する。

1-9-4-7

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <h3>利用証明書</h3>  <p>料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡</p> <p>18年 4月16日 8時37分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,580- (ETCクレジット) 車種 1</p> <p>取扱番号 A30804-163149-886724</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <h3>利用証明書</h3>  <p>料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津</p> <p>18年 4月16日 16時15分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,580- (ETCクレジット) 車種 1</p> <p>取扱番号 A30804-163178-873429</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>
--	--

支 払 証 明 書

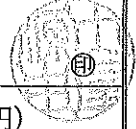
(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-9-4-7)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

30年 4月 16日

議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北 I C ~ 塚本 I C)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C ~ 長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例：私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

整理番号 1-9-4-8

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
--------	-------	---	-------	---	-------	---

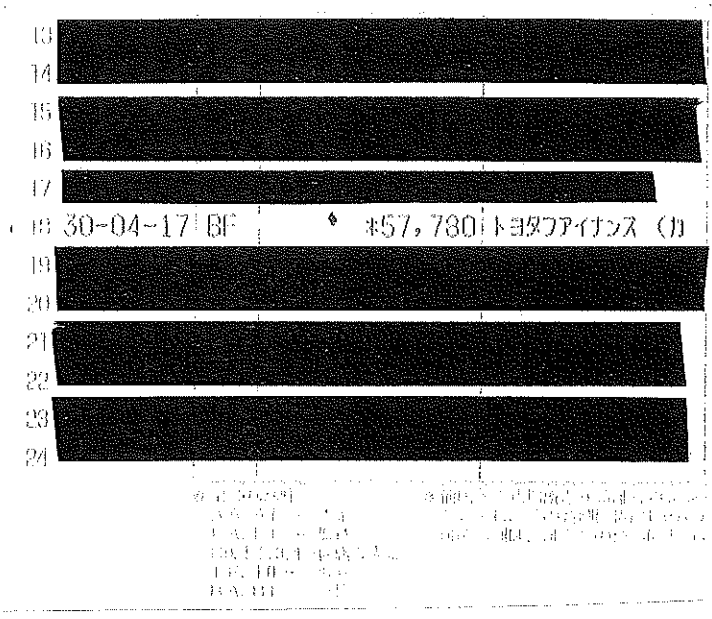
支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精等種費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	自動車リース料		
年 月 日	平成 30 年 4 月 17 日～平成 年 月 日	金 額	28,890 円

目 的	政務活動を行うための自動車のリース料
使 途	30 年 4 月分リース料
政務活動・ 県政との 関連性	_____

《領収書貼付枠》



リース書類は「1-13-7-1」に添付 (H28年度)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用のため	57,780 円	1 / 2	28,890 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

請求予定表

LB081R

発行日 28年 6月 17日 1 ページ

〒410-2211

静岡県伊豆の国市長岡197-1

土屋 源由 様

5032825000



株式会社 トヨタクレジット
〒411-0816
静岡県三島市梅名366
電話番号 055-984-3131
三島営業所
担当

契約No	車名	アウクス1.8A*レド
契約期間	28年6月9日~33年6月8日	登録No

回数	利用月	月額リース代		前払金		ご請求額	ご請求日	お支払期日
		金額	消費税額	小計	消費税額			
1	28. 6	53,500	4,280	57,780	0	57,780	28. 6. 17	28. 7. 17
2	28. 7	53,500	4,280	57,780	0	57,780	28. 6. 17	28. 7. 17
3	28. 8	53,500	4,280	57,780	0	57,780	28. 8. 1	28. 8. 17
4	28. 9	53,500	4,280	57,780	0	57,780	28. 9. 1	28. 9. 17
5	28. 10	53,500	4,280	57,780	0	57,780	28. 10. 1	28. 10. 17
6	28. 11	53,500	4,280	57,780	0	57,780	28. 11. 1	28. 11. 17
7	28. 12	53,500	4,280	57,780	0	57,780	28. 12. 1	28. 12. 17
8	29. 1	53,500	4,280	57,780	0	57,780	29. 1. 1	29. 1. 17
9	29. 2	53,500	4,280	57,780	0	57,780	29. 2. 1	29. 2. 17
10	29. 3	53,500	4,280	57,780	0	57,780	29. 3. 1	29. 3. 17
11	29. 4	53,500	4,280	57,780	0	57,780	29. 4. 1	29. 4. 17
12	29. 5	53,500	4,280	57,780	0	57,780	29. 5. 1	29. 5. 17
13	29. 6	53,500	4,280	57,780	0	57,780	29. 6. 1	29. 6. 17
14	29. 7	53,500	4,280	57,780	0	57,780	29. 7. 1	29. 7. 17
15	29. 8	53,500	4,280	57,780	0	57,780	29. 8. 1	29. 8. 17
16	29. 9	53,500	4,280	57,780	0	57,780	29. 9. 1	29. 9. 17
17	29. 10	53,500	4,280	57,780	0	57,780	29. 10. 1	29. 10. 17
18	29. 11	53,500	4,280	57,780	0	57,780	29. 11. 1	29. 11. 17
19	29. 12	53,500	4,280	57,780	0	57,780	29. 12. 1	29. 12. 17
20	30. 1	53,500	4,280	57,780	0	57,780	30. 1. 1	30. 1. 17
21	30. 2	53,500	4,280	57,780	0	57,780	30. 2. 1	30. 2. 17
22	30. 3	53,500	4,280	57,780	0	57,780	30. 3. 1	30. 3. 17
23	30. 4	53,500	4,280	57,780	0	57,780	30. 4. 1	30. 4. 17
24	30. 5	53,500	4,280	57,780	0	57,780	30. 5. 1	30. 5. 17
25	30. 6	53,500	4,280	57,780	0	57,780	30. 6. 1	30. 6. 17
26	30. 7	53,500	4,280	57,780	0	57,780	30. 7. 1	30. 7. 17
27	30. 8	53,500	4,280	57,780	0	57,780	30. 8. 1	30. 8. 17
28	30. 9	53,500	4,280	57,780	0	57,780	30. 9. 1	30. 9. 17

リース代	3,210,000 円
消費税額	256,800 円
お支払総額	3,466,800 円
前払金	0 円
保証金	0 円
お支払期日	トヨタクレジット
お支払方法	※
銀行名	※
支店名	当座
口座種別	0010212
口座番号	

※消費税額には地方消費税を含みます。
振込される場合は上記口座番号でお振込みください。
なお振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。

借入者(甲) (印) 土屋 源由 (印) 代表取締役
伊豆の国市長岡197-1
借入者(乙) (印) 土屋 源由 (印) 代表取締役
静岡県伊豆の国市長岡197-1
借入者(丙) (印) 土屋 源由 (印) 代表取締役
静岡県伊豆の国市長岡197-1

借入者(甲) (印) 土屋 源由 (印) 代表取締役
伊豆の国市長岡197-1
借入者(乙) (印) 土屋 源由 (印) 代表取締役
静岡県伊豆の国市長岡197-1
借入者(丙) (印) 土屋 源由 (印) 代表取締役
静岡県伊豆の国市長岡197-1

借入者(甲) (印) 土屋 源由 (印) 代表取締役
伊豆の国市長岡197-1
借入者(乙) (印) 土屋 源由 (印) 代表取締役
静岡県伊豆の国市長岡197-1
借入者(丙) (印) 土屋 源由 (印) 代表取締役
静岡県伊豆の国市長岡197-1

借入者(甲) (印) 土屋 源由 (印) 代表取締役
伊豆の国市長岡197-1
借入者(乙) (印) 土屋 源由 (印) 代表取締役
静岡県伊豆の国市長岡197-1
借入者(丙) (印) 土屋 源由 (印) 代表取締役
静岡県伊豆の国市長岡197-1

5032825000

TRMIS-AS

請求予定表

LD081R

3 ページ

発行日 28年 6月17日

発行日 28年 6月17日

〒410-2211

〒410-2211

静岡県伊豆の国市長岡 1 9 7 - 1

静岡県伊豆の国市長岡 1 9 7 - 1

土屋 源由 様

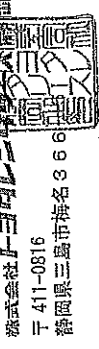
土屋 源由 様

5032825000

5032825000



株式会社 トヨタクレジット
〒411-0816
静岡県三島市海名 3 6 6



株式会社 トヨタクレジット
〒411-0816
静岡県三島市海名 3 6 6
電話番号 055-984-3131
三島営業所
担当

契約N°	車名	ア' 吹1.8 A' レド
契約期間	28年 6月 9日 ~ 33年 6月 8日	登録N°

契約N°	車名	ア' 吹1.8 A' レド
契約期間	28年 6月 9日 ~ 33年 6月 8日	登録N°

回数	利用月	月額リース代		前払金		ご請求額	ご請求日	お支払期日
		金額	消費税額	金額	消費税額			
29	30.10	53,500	4,280	0	0	57,780	30.10.1	30.10.17
30	30.11	53,500	4,280	0	0	57,780	30.11.1	30.11.17
31	30.12	53,500	4,280	0	0	57,780	30.12.1	30.12.17
32	31.1	53,500	4,280	0	0	57,780	31.1.1	31.1.17
33	31.2	53,500	4,280	0	0	57,780	31.2.1	31.2.17
34	31.3	53,500	4,280	0	0	57,780	31.3.1	31.3.17
35	31.4	53,500	4,280	0	0	57,780	31.4.1	31.4.17
36	31.5	53,500	4,280	0	0	57,780	31.5.1	31.5.17
37	31.6	53,500	4,280	0	0	57,780	31.6.1	31.6.17
38	31.7	53,500	4,280	0	0	57,780	31.7.1	31.7.17
39	31.8	53,500	4,280	0	0	57,780	31.8.1	31.8.17
40	31.9	53,500	4,280	0	0	57,780	31.9.1	31.9.17
41	31.10	53,500	4,280	0	0	57,780	31.10.1	31.10.17
42	31.11	53,500	4,280	0	0	57,780	31.11.1	31.11.17
43	31.12	53,500	4,280	0	0	57,780	31.12.1	31.12.17
44	32.1	53,500	4,280	0	0	57,780	32.1.1	32.1.17
45	32.2	53,500	4,280	0	0	57,780	32.2.1	32.2.17
46	32.3	53,500	4,280	0	0	57,780	32.3.1	32.3.17
47	32.4	53,500	4,280	0	0	57,780	32.4.1	32.4.17
48	32.5	53,500	4,280	0	0	57,780	32.5.1	32.5.17
49	32.6	53,500	4,280	0	0	57,780	32.6.1	32.6.17
50	32.7	53,500	4,280	0	0	57,780	32.7.1	32.7.17
51	32.8	53,500	4,280	0	0	57,780	32.8.1	32.8.17
52	32.9	53,500	4,280	0	0	57,780	32.9.1	32.9.17
53	32.10	53,500	4,280	0	0	57,780	32.10.1	32.10.17
54	32.11	53,500	4,280	0	0	57,780	32.11.1	32.11.17
55	32.12	53,500	4,280	0	0	57,780	32.12.1	32.12.17
56	33.1	53,500	4,280	0	0	57,780	33.1.1	33.1.17

回数	利用月	月額リース代		前払金		ご請求額	ご請求日	お支払期日
		金額	消費税額	金額	消費税額			
57	33.2	53,500	4,280	0	0	57,780	33.2.1	33.2.17
58	33.3	53,500	4,280	0	0	57,780	33.3.1	33.3.17
59	33.4	53,500	4,280	0	0	57,780	33.4.1	33.4.17
60	33.5	53,500	4,280	0	0	57,780	33.5.1	33.5.17

リース代	3,210,000 円
消費税額	256,800 円
お支払総額	3,466,800 円
前払金	0 円
お支払期日	トヨタクレジット
お支払方法	トヨタクレジット
銀行名	※
支店名	※
口座種別	当座
口座番号	0010212

リース代	3,210,000 円
消費税額	256,800 円
お支払総額	3,466,800 円
前払金	0 円
お支払期日	トヨタクレジット
お支払方法	トヨタクレジット
銀行名	※
支店名	※
口座種別	当座
口座番号	0010212

*消費税額には地方消費税を含みます。
振込まれる場合は上記口座番号でお振込みいただきます。
なお振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。

*消費税額には地方消費税を含みます。
振込まれる場合は上記口座番号でお振込みいただきます。
なお振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。

5032825000

5032825000

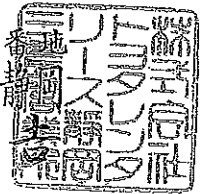
1-9-4-8

契約者名 土屋 源由
契約者住所 静岡県伊豆の国市長丘197-1
契約No. [REDACTED]
登録No. [REDACTED]
車名 プリウス
リース期間 平成28年6月9日～平成33年6月8日

上記の契約における取得税、重量税は¥0であることを
証明します。

平成29年 2月 8日

静岡市葵区长沼611番地
株式会社トヨタレンタリース静岡
代表取締役 山中久



1-9-4-9

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>利用証明書</p> <p> NEXCO 中日本</p> <p>料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡</p> <p>18年 4月23日 9時37分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,580- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A05804-234152-471324</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>利用証明書</p> <p> NEXCO 中日本</p> <p>料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津</p> <p>18年 4月23日 17時30分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,580- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A05804-234171-147723</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>
--	---

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-9-4-9)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

30年 4月 23日

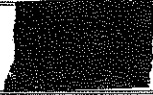
議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北 I C ~ 塚本 I C)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C ~ 長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例: 私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

整理番号	1-9-4-10
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

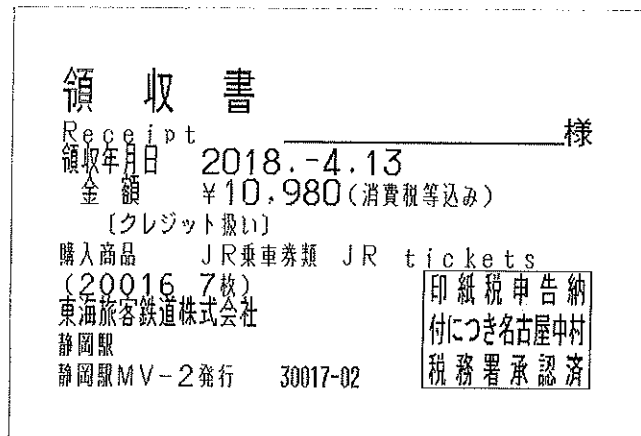
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成30年4月24日～平成 年 月 日	金額	4,300円

目的	条例案の意見聴取
使途	交通費 (伊豆の国市内～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	条例案の意見聴取を実施する

《領収書貼付枠》



交通費 伊豆箱根鉄道駿豆線 (伊豆長岡駅～三島駅) 320円×2 (往復) =640円
 JR 東海道新幹線 (三島駅～静岡駅) 1,830円×2 (往復) =3,660円
 回数券2、3枚目使用

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	4,300円	100%	4,300円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支 払 証 明 書

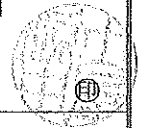
(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-9-4-10)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

30年4月24日

議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金額 (円)
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(伊豆長岡駅～三島駅)	320円
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(三島駅～伊豆長岡駅)	320円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

整理番号	1-9-4-11
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成30年4月27日～平成	年月日	金額 3,500円

目的	意見聴取のまとめ確認
使途	交通費 (伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	意見聴取のまとめ

《領収書貼付枠》

交通費 伊豆中央道路 (長岡北IC～塚本IC) 100円 ×2 (往復) =200円
 回数券領収書は平成30年度「1-9-4-4」に添付のもの
 高速道路 (長泉沼津～清水) 1,580円 + (静岡～沼津) 1,720円 =3,300円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,500円	100%	3,500円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

1-9-4-11

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 長泉沼津
料金所(至) 新静岡

18年 4月27日
10時37分

通行料金 ¥1,580-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A09804-275091-018520

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 静岡
料金所(至) 沼津

18年 4月27日
15時24分

通行料金 ¥1,720-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A09804-275102-611628

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

支払証明書

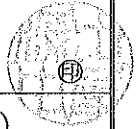
(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-9-4-11)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

30年 4月27日

議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北IC~塚本IC)	100円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本IC~長岡北IC)	100円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例: 私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

整理番号 1-9-4-12

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請謝辞報酬費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> 人件費		
内容	事務所光熱水費 (電気料金)		
年月日	平成30年4月27日 ~ 平成 年 月 日	金額	3,729 円

目的	調査研修など政務活動を行うための事務所の維持
使途	30年3月分電気利用料
政務活動・ 県政との 関連性	——

《領収書貼付枠》

		普通預金 (兼お借入明細) *差引残高欄に(一)記号があるときはお借入残高です。	
年月日	摘要	お支払金額	お預り金額
30	D30- 4-27 電気料金	7,458	トウゲンリョウケツ
30	D30- 4-27	8,456	ナカ

按分の理由 政務活動 後援会活動 で使用のため	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	7,458 円	1/2 %	3,729 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

1-9-4-14

請求年月 MONTH OF ISSUE 2018年 3月ご請求分

請求額確定日 2018年 3月 14日

白領、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◇NTT西日本ご利用分 6,080	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	-1,590	Web光もっともっと割	2月 1日～ 2月28日。1ヶ月 経過後、割引額は1,690円。	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	2月 1日～ 2月28日 電話番号 [REDACTED]	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	2月 1日～ 2月28日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
	200	複数チャネル使用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	100	追加番号使用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	128	ひかり電話 (通話料)	2月 1日～ 2月28日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
	-128	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	2月 1日～ 2月28日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	16	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	2月 1日～ 2月28日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料	2月 1日～ 2月28日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	450	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇NTT西日本分 (小計) 6,080	6,080	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 1,080	1,080	アット・ニフティ利用料 * ニフティ (株) ご利用分。	18年1月	非対象等
◇合計 7,160	7,160	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ>		
		〇上記 *印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		
		〇tabalポイントのお知らせ		
		ご利用可能ポイントは	0ポイントです	
		今回獲得ポイントは	0ポイントです	
		今回ご利用ポイントは	0ポイントです	
		次回失効予定ポイントは	0ポイントです	

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

整理番号	1-9-4-15
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---





支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報等費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	配信サービス システム管理費		
年月日	平成30年4月27日～平成 年 月 日	金額	3,400円

目的	広報活動を行うためのメール配信の利用手段
使途	4月分システム利用料
政務活動・ 県政との 関連性	_____

《領収書貼付枠》


 4-27 DF 6,800 DF.5-9-




4月分システム利用料
 6,800円
 4月27日～5月9日
 野村総合研究所

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用のため	6,800円	1/2	3,400円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	1-9-4-17
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

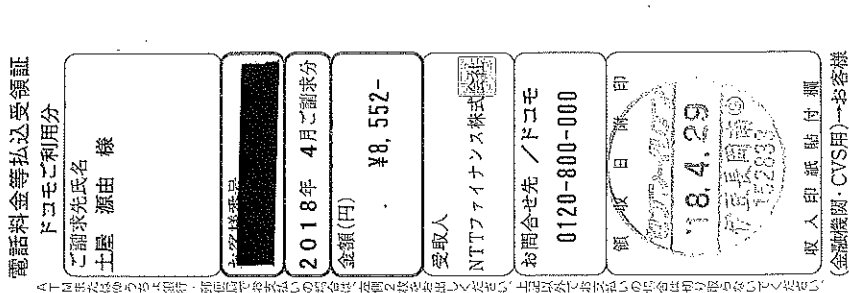
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	携帯電話料		
年月日	平成30年4月29日～平成 年 月 日	金額	1,589円

目的	調査研究など政務活動を行うための通信手段
使途	平成30年3月利用分の携帯電話料 (4935円/月)
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》



(基本使用料 2700 円 + 通話料 18 円 + パケット定額料 3,166 円) × 消費税 1.08 = 6,355 円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動		1 / 4	
私用にて按分	6,355 円	%	1,589 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

1-9-4-17

4T111B 00111658

(2/3 ページ)

請求年月 2018年4月ご請求分

MONTH OF ISSUE

お客様電話番号等 BILLING NUMBER

ご請求内訳

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料 (計) ① 2,700	2,700	ご利用期間 (3/1~3/31) カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合算
◇通話料・通信料 (計) ② 18	18	Xi・SMS通信料 3月ご利用分	合算
◇パケット定額料等 (計) ③ 3,166	500	Xiシェアオプション定額料	合算
	2,666	シェアバック分割請求ご負担額 (シェアオプション定額料を除く)	合算
	0	シェアバック分割請求対象額 (シェアグループ合計) 当回額におけるシェアバック分割請求ご負担額 (参考) 当月ご利用データ量	合算
◇その他ご利用料金等 (計) 2,086	300	SPモード利用料	合算
	300	留守番電話サービス利用料	合算
	200	あんしんネットセキュリティ利用料	合算
	500	ケータイ補償サービス利用料 (500)	合算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (SPモード)	合算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
	324	SPモード決済 (料金回収代行/継続課金分)	合算
	360	SPモード決済 (Google Play)	合算
	100	請求発生手数料	合算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合算
◇消費税等相当額 (計) 582	582	消費税等相当額 (合計)	内税 非対象等
◇合計 8,552	8,552	合計表示の料金合計×8%	合算

NTTドコモからのお知らせ
 ●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
 【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
 ●弊社ご請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。
 ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

整理番号	1-9-4-18
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費 <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料		
年月日	平成30年4月30日～平成 年 月 日	金額	982円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	購読料4月分
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。

《領収書貼付枠》

領収証

支店 区域 購読 No. 01 024 010 土屋 源由 様

品名	部数	金額(円)	備考	領収金額(含消費税)
静岡新聞セット	1	2,980		3,926 円
伊豆日日新聞	1	946		
				2018 年 04 月分
				領収致しました。
				年 月 日

有限会社 清水新聞店
伊豆の国市中條65-1

本店 055-949-0887

ご購読ありがとうございます。本証はご保存下さい。金額その他を訂正したものは無効です。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動		1/4	
私用にて按分	3,926円	100%	982円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	1-9-4-19
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 4 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・ 土屋 源由)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	k m	k m	1,084 k m

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費	1,084 km	18円×km / 1,084 km	19,512円
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合			
≪支払証明≫上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 土屋 源由			


≪領収書貼付枠≫

按分の理由 全て政務活動	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	19,512円	100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

月 日	内 容	行 程	走行距離(km)
4月1日	伊豆の国市消防団任命式視察	伊豆の国市内	10
4月3日	県庁にて調査	自宅～県庁(往復)	180
4月4日	東部県議の視察・意見交換打合せ	自宅～沼津～自宅	42
4月8日	伊豆職業訓練校終了・入校式視察	伊豆の国市内	12
4月10日	県庁にて調査	自宅～県庁	90
4月11日	県庁にて調査	県庁～自宅	90
4月15日	青少活総会出席・意見交換	伊豆の国市内	8
4月15日	商工会青年部総会出席・意見交換	伊豆の国市内	10
4月16日	県庁にて調査	自宅～県庁(往復)	180
4月18日	世界ジオパーク認証式典出席・視察	自宅～伊豆市～自宅	34
4月18日	伊豆の国飲食業組合総会・意見交換	伊豆の国市内	12
4月22日	女塚供養祭に出席・情報交換	伊豆の国市内	22
4月23日	県庁にて調査	自宅～県庁(往復)	180
4月27日	県庁にて調査	自宅～県庁(往復)	180
4月29日	発達障害支援協議連総会・意見交換	自宅～三島～自宅	34
合 計			1,084

整理番号	1-9-4-20
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内 容	事務員雇用		
年 月 日	平成 30 年 4 月 30 日 ~ 平成 年 月 日	金 額	52,250 円

目 的	政務活動を補助する職員を雇用
使 途	30 年 4 月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	_____
《領収書貼付枠》	
領収書は別紙	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 により按分	104,500 円	1/2 %	52,250 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

		出勤時刻	退社時刻	勤務時間	備考
4月1日	日	休			
4月2日	月	9:45	15:45	6時間	
4月3日	火	9:45	15:45	6時間	
4月4日	水	9:45	15:45	6時間	
4月5日	木	9:45	15:45	6時間	
4月6日	金	休			
4月7日	土	休			
4月8日	日	休			
4月9日	月	9:45	15:45	6時間	
4月10日	火	9:45	15:45	6時間	
4月11日	水	9:45	15:45	6時間	
4月12日	木	9:45	15:45	6時間	
4月13日	金	11:45	15:45	4時間	
4月14日	土	休			
4月15日	日	休			
4月16日	月	9:45	15:45	6時間	
4月17日	火	9:45	15:45	6時間	
4月18日	水	9:45	15:45	6時間	
4月19日	木	9:45	15:45	6時間	
4月20日	金	休			
4月21日	土	休			
4月22日	日	休			
4月23日	月	9:45	15:45	6時間	
4月24日	火	9:45	15:45	6時間	
4月25日	水	9:45	15:45	6時間	
4月26日	木	9:45	15:45	6時間	
4月27日	金	11:15	15:45	4.5時間	
4月28日	土	休			
4月29日	日	休			
4月30日	月	休			
			計	104.5時間	104,500円
				雇用保険料	314円

領収書

2018 年 4 月 27 日

4月分

104,500

円

確かに領収致しました



整理番号	1-9-4-21
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内容	事務員雇用		
年月日	平成30年4月30日～平成 年 月 日	金額	9,000円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	30年4月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	_____

《領収書貼付枠》

領収証

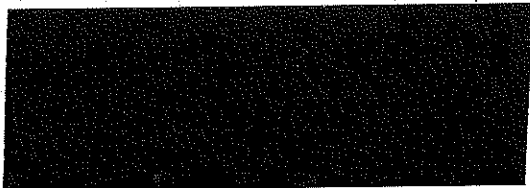
土屋もよし様 No. _____

★ ¥ 9,000

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/

但 政務活動事務費として
平成30年4月30日 上記正に領収いたしました

収入印紙



消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
雇用実績表に基づき		/	
按分	9,000円	100%	9,000円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

雇用実績表

4月分	氏名	
-----	----	--

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	日			
2	月			
3	火			
4	水			
5	木	3	3	3月県政務調査費証拠書作成
6	金	3	3	3月県政務調査費証拠書作成
7	土			
8	日			
9	月			
10	火			
11	水			
12	木			
13	金			
14	土			
15	日			
16	月			
17	火			
18	水			
19	木			
20	金			
21	土			
22	日			
23	月			
24	火			
25	水			
26	木			
27	金			
28	土			
29	日			
30	月			
計		6	6	

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成 30年 4月 30日
会派・議員名 自民改革会議 土屋源由

印

[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①[6時間] × 単価[1,500円] = 9,000円

②総支給額[円] × (B) / (A) = 円

* 証明は、雇用主が署名して押印する。